

会計年度任用職員募集要項（児童相談等業務研修専門員）

項 目	内 容
職名	会計年度任用職員（児童相談等業務研修専門員）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
採用予定人数	1名
任用期間	<p>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p style="text-align: center;">なお、<u>期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	福祉局児童相談センター事業課（新宿区北新宿4-6-1）
職務内容	<p>(1) 児童福祉に従事する職員を対象とする専門研修（講義、演習、ゼミ形式等）において講義を実施する。</p> <p>(2) 児童福祉への高度な専門性と広範な知識と経験に基づき、効果的な人材育成のための専門研修の企画・立案を行う。</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の全ての要件を満たすこと</p> <p>(1) 児童福祉に関する高度な知識を有すること</p> <p>(2) 児童福祉司任用資格者、児童心理司任用資格者、若しくは同等の知識を有すること</p> <p>(3) 児童福祉に関する豊富な経験を有すること</p> <p>(4) 事務処理（Excel, Word等パソコン操作を含む）について一定程度の能力を有すること</p> <p>(5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p>
勤務日数	月16日以内
勤務時間	<p>下記の勤務帯を原則とする。</p> <p>これにより難しい場合は、常勤職員の使用する勤務帯の例による。</p> <p>ア 8時30分から17時15分まで</p> <p>イ 9時00分から17時45分まで</p> <p>所定勤務時間を超える勤務無（業務の必要上やむを得ない場合のみ）</p>
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。

	<p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>日額 21,400円 通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円/日）</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
応募方法	<p>次の応募書類を（3）の申込先に提出してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。</p> <p>（1）応募書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員申込書 <p>※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをフォームに直接アップロードしても構いません。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>※ 志望動機欄は必ず御記載ください。（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。</p> <p>（2）応募期限 令和7年3月10日（月曜日）正午まで</p> <p>（3）申込先 応募書類を申込フォームで送付してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。</p> <p>フォームの URL : https://logoform.jp/form/tmgform/862806</p> <p>※ 必ずインターネットで申込みをしてください。</p> <p>※ 東京都児童相談センターが、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申し込みを受け付けますので、事前にお問合わせください。また、身体の障害等によりインターネット申し込みが困難な人も、東京都児童相談センターへお問合わせください。</p> 
選考方法	<p>（1）第一次選考（書類選考） （2）第二次選考（面接）</p> <p>集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。

	<p>※ 合否結果については、応募者全員にメールで通知します。</p> <p>※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。</p>
問合せ先	<p>〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号</p> <p>東京都児童相談センター事業課庶務担当</p> <p>電話：03-5937-2302（直通）</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。